



基準日 平成29年05月01日 現在
 (更新日 平成29年04月01日)
 施設区分 保育所

1 特定教育・特定地域型保育施設に関する情報

フリガナ	シャカイクシホウジンサクラホイクエン								
① 施設名称	社会福祉法人さくら保育園			(事業所番号)			2420451000499		
② 施設の所在地	〒515-0822 三重県松阪市大足町			電話 0598-23-6900			FAX		
	E-MAIL								
フリガナ	イノウエ ミホコ						資格		
③ 施設管理者名	井上 美保子						保育士資格 幼稚園教諭免許		
④ 認可年月日	昭和52年04月01日			⑤ 管理者就任年月日			平成8年04月01日		
⑥ 確認年月日	平成27年04月01日			⑦ 事業開始年月日			平成27年04月01日		
⑧ 施設面積等	敷地全体		園舎		乳児室・ほふく室		保育室		遊戯室
	14464.95㎡		3093.78㎡		7室 396.63㎡		10室 640.61㎡		1室 367.51㎡
設備	調理室・調理設備			園庭					
設置状況	調理室			敷地内					
⑨ 給食の実施状況	3~5歳 (幼稚園)	実施日	日	月	火	水	木	金	土
		実施方法				実施内容			アレルギー 対応の有無
	3~5歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土
		実施方法	自園調理		実施内容		完全給食		アレルギー 対応の有無
	0~2歳 (保育所)	実施日	日	月	火	水	木	金	土
		実施方法	自園調理		実施内容		完全給食		アレルギー 対応の有無
⑩ 連携施設名称									
連携内容									



2 従業員に関する情報

⑪ 職務に従事している職員の配置数および経験年数				
職 種	配置職員数（人）		経験年数（年）※	
	常勤	非常勤	教育・保育	当該施設
主任保育士	1		38	38
保育士	38	26	9	9
調理員				
保健師又は看護師				
その他の職員	4		7	7

嘱託医・学校医	大橋 信
学校歯科医	吉田 章男
学校薬剤師	

※ 教育・保育 : 教育、保育に携わってきた平均経験年数を示す。
 当該施設 : 平均当該施設勤続年数を示す。



3 教育・保育等の内容に関する情報 (1/2)

⑫ 定員数	保育所部分			幼稚園部分	
	0歳児	1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児	
	30人	110人	180人		
学級数	2 学級	6 学級	7 学級		
⑬ その他実施体制	延長保育	一時預かり (平日)	一時預かり (休日等)	病児保育	特別支援実施体制 障がい児受入体制
	有り	無し	無し	無し	有り
開所時間	—		—	—	
⑭ 特筆すべき教育の特色	<p>○地域との交流・・・近隣県立高校での調理実習及び町内の老人会との音楽会などを実施し交流を図っている。 ○食育活動・・・隣接農地で田植え稲刈り、各種野菜の苗植え・収穫などを通じ食育指導を実施している。○リズム・絵画・毛硬筆指導・・・大学教員等を招へいし、定期的に実技指導を受けている。○環境指導・・・地域の海岸や公園などの清掃活動の中で生物観察等を行い、環境教育を実施している。</p>				
⑮ 運営方針	<p>養護と教育が一体となった保育を通して一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、生きる喜びと生きる力を育むことを基本として、その健やかな育ちを支える。子どもと保護者のおかれた状況や意向を受けとめ、保護者とより良い協力関係を築きながら、子どもの育ちや子育てを支える。</p>				
⑯ 開所時間	保育標準時間	07時00分から18時00分		延長保育	保育時間前
					保育時間後
	保育短時間	8時30分から16時30分		延長保育	保育時間前
					保育時間後
	準教時育 間標	(平日)			
		(土曜)			
⑰ 主な休園日	保育所部分	日曜日及び国民の祝日等		幼稚園部分	



3 教育・保育等の内容に関する情報(2/2)

⑱ 利用料金	保育所部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
			8,400円/年	保護者会費		
	上乗せ徴収	金額	内容	理由		
			なし			
	延長保育	5,000円/月				
	幼稚園部分	利用料	お住まいの市役所・町役場までお問い合わせください。			
		実費徴収	金額	内容		
上乗せ徴収	金額	内容	理由			
一時預かり						
⑲ 利用者等からの質問・苦情対応	(連絡先1)	0598-23-6900	(連絡先2)		(受付時間)	8時30分から17時30分
⑳ 賠償すべき事故発生時の対応	事故発生時の対応及び事故発生防止のための指針の整備,事故発生時の報告及び改善策を周知徹底する体制の整備					
㉑ 施設利用手続きに関する説明方法	文書の交付(郵送又は説明会での配付等)					
㉒ 選考基準						
㉓ 自己評価・改善	実施方法	園独自に作成した、自己評価チェック表に沿って項目ごとに自己評価を行い計算していく。一年に一度、全職員が実施することにより自己成長に繋げていく。				
	結果と今後の取り組み	職員の自己評価をもとに、自分自身の長所を伸ばし短所を改善する方法を施設長と面談で話し合い、改善課題の達成方法を相談しアドバイスするなどして、職員とともに、スキルアップやキャリア形成のための研修計画・研修目標を設定している。				



4 施設等を運営する法人に関する情報

フリガナ	ジトクカイ		
②④ 法人の名称	慈徳会	(事業者番号)	2454301000011
②⑤ 法人の所在地 (※主たる事務所)	〒519-3403 北牟婁郡紀北町海山区上里堂の谷22 7-1	電話	0597-33-1500
		FAX	0597-33-1501
フリガナ	オグラヒロユキ		
②⑥ 代表者名	小倉博之		
②⑦ 設立開始年月日	平成17年12月02日	②⑧ 代表就任年月日	平成17年12月02日
②⑨ 他の運営事業種	児童福祉事業、老人福祉事業、障がい者福祉事業		

5 運営状況等に関する事項（2年目の施設のみ掲載）

③⑩ 教育・保育の提供内容の改善の取組	実施方法	園内に「実行」・「改善」・「保育の質」・「安全」・「障がい」の五つの委員会を設置している。また、「ヒヤリハット」・「食育」・「エピソード」など、具体的な項目に絞った会議も適宜実施している。職員教育においては、年間を通じ計画的に、職員のキャリアに応じた研修会に参加させている。
	結果と今後の取り組み	委員会等での議論を踏まえ、改善すべき事項については、毎月開催する職員全体会議で全職員に周知し浸透させている。また、伝達研修や園内独自の研修会を毎月開催し、保育技術の向上を図っている。
③⑪ 利用者の権利擁護等のために講じている措置	事前説明の方法・状況	文書の交付（郵送又は説明会での配付等）
	利用料等に関する説明の方法・状況	入園時や見学时に保育の手引きなどを保護者に配布し、それぞれの担当保育士から説明を行い、保護者に納得してもらった上で利用料を頂戴している。また、単発的に発生する費用（観劇料など）については、事前に保護者にお手紙を差し上げている。
	同意の取得状況	入園説明会時に、保護者に「入園の手引き」を配布し、同意を得ている。
③⑫ 相談・苦情等の対応のための取組状況	相談、苦情受付窓口の設置、相談、苦情内容の記録	
③⑬ 安全管理のために講じている措置	非常災害及び火災については、具体的な初動計画等を定め、関係機関との連携を図るとともに、定期的に職員に周知を行い、毎月1回以上所要の訓練を実施している。また、通常の園活動においては、ヒヤリハット事例を集約するなどの取り組みにより、安全管理に対する職員の意識高め、事故の未然防止に努めている。	
③⑭ 衛生管理のために講じている措置	「保育園における感染症対策ガイドライン」及び「食中毒事故対策危機管理マニュアル」の規程の運用により、適切な対応に努めている。	
③⑮ 情報の管理・個人情報保護等のための取組	秘密保持に係る規程の整備	